

# 身体障害者手帳の 申請手続きには、 マイナンバーが必要です

平成28年1月から、マイナンバーの利用が始まっています。身体障害者手帳の申請手続きにおいても、申請書にマイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーを記載した申請書を提出する際には、本人確認が必要となります。

手続きの際は、申請書等の必要書類と併せて、下記の書類をご持参ください。郵送で申請される場合は、コピーを同封してください。

<ご本人・ご家族が申請する場合>

## ①マイナンバーがわかるもの（いずれか1点）

通知カード  個人番号カード など

## ②本人確認書類

### －顔写真つき証明書－（いずれか1点）

個人番号カード  運転免許証  パスポート  
 身体障害者手帳  精神障害者保健福祉手帳  療育手帳  
 住民基本台帳カード など

### －顔写真のない証明書－（いずれか2点）

健康保険証  年金手帳  生活保護受給者証  年金証書  
 自立支援医療受給者証  特別児童扶養手当証書 など

<代理人が申請する場合>

- ① 代理権の確認書類（委任状など）
- ② 代理人の身元確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ③ 障害者本人のマイナンバーのわかるもの